

子育て世帯プラスサポート給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に一時金を支給します。

支給対象 令和2年6月30日時点で栃木市に住民登録されている中学生(平成17年4月2日以降生まれ)以下の子どもがいる世帯

支給額 対象1世帯につき10,000円(給付は1回限り)

※同一世帯に複数人児童手当の受給者がいる場合は、それぞれに支給いたします。

支給日 令和2年8月下旬に支給を予定

支給先 子育て世帯への臨時特別給付金受給口座または児童手当受給口座

申請 不要(ただし、上記口座を子育て支援課が把握していない場合、届出が必要です。)

支給辞退 支給辞退を希望する場合は、ホームページまたは子育て支援課窓口にて受給拒否の届出書を入力し、必要事項を記入のうえ提出してください。

通知発送 支給対象となる方には、7月下旬に案内ハガキを発送しますので、ご確認ください。

DV被害により避難されている方 DV被害により対象児童とともに住民票を動かさずに栃木市に避難されている方については、給付金の支給を受けることができますので、8月11日(火)までにお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎ (21) 2222

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯に臨時特別給付金を支給します。

支給対象 (1) 令和2年6月分の児童扶養手当受給者の方
(2) 公的年金給付等により児童扶養手当の給付を受けていない方
(3) ひとり親世帯の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

支給額 基本給付: 一世帯当たり50,000円 第二子以降1人につき30,000円

追加給付: 支給対象者(1)、(2)の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少したとの申出があった方 一世帯当たり50,000円

※支給対象者(1)の方は、基本給付は申請不要です。(追加給付は申請が必要です。)

※支給対象者(2)、(3)の方は、給付を受けるために申請・審査が必要です。

申請および支給日 申請方法、申請期限や支払日などの詳しい情報は、市ホームページでご確認ください。

支給先 児童扶養手当振込指定口座または申請者本人名義口座

☎ 子育て支援課 ☎ (21) 2221

児童扶養手当受給資格者の皆様へ

毎年8月に現況届の提出が必要です。提出がない場合、11月分から手当の受給ができなくなります。2年間現況届が未提出の方は、時効により受給資格がなくなり、全部支給停止の方も必ず提出してください。

なお、受給資格者には個別に通知をお送りします。

受付日時 8月4日(火) 7日(金)

提出場所 栃木地域にお住まいの方: 子育て支援課(市役所本庁舎2階)
岩舟市民生活課
西方市民生活課
都賀市民生活課
藤岡市民生活課
大平市民生活課
☎(55)7759
☎(92)0309
☎(29)1103
☎(62)0904
☎(43)9202
☎(21)2221

大平、藤岡、都賀、西方、岩舟地域にお住まいの方: お住まいの地域の総合支所
市民生活課

※他の地域には書類の用意がありませんので、必ずお住まいの地域で手続きをしてください。

☎ 子育て支援課

岩舟市民生活課
西方市民生活課
都賀市民生活課
藤岡市民生活課
大平市民生活課
☎(55)7759
☎(92)0309
☎(29)1103
☎(62)0904
☎(43)9202
☎(21)2221

児童手当現況届の提出を忘れていませんか?

児童手当現況届の提出期限は6月30日(火)です。まだ提出していない方は早急にご提出ください。未提出の場合、手当の支給が止まってしまうことがあります。

☎ 子育て支援課

岩舟市民生活課
西方市民生活課
都賀市民生活課
藤岡市民生活課
大平市民生活課
☎(55)7759
☎(92)0309
☎(29)1103
☎(62)0904
☎(43)9202
☎(21)2221

アダプト制度に参加してみませんか

アダプト制度は、個人や団体、企業等のグループが身近な公共の場所である道路・河川・公園において清掃

掃や美化等のボランティア活動をする市民参加の制度です。市ではボランティア保険の加入を始め、活動に必要な物品(ゴミ袋、軍手、かま等)の支援を行います。きれいで住みよい街づくりのために、皆様の参加をお待ちしております!

アダプト制度参加への流れ

まずは、左記の問合せ先に連絡してください。協議のうえで活動区域を設定し、届出書を取り交わし、その後市と協議しながら、実際の清掃や美化等のボランティアを行っています。

☎ 道路・河川・公園維持課 ☎ (21) 2773

8月は道路ふれあい月間

この機会に道路の役割や重要性を改めて認識することで、道路を美しく、安全に利用しましょう。

きれいで住みよい街づくりのために、道路や側溝清掃など身近な道路の美化活動にご協力をお願いします。なお、清掃に必要な用具は貸し出していますので、ご利用の際はお問い合わせください。

☎ 道路河川維持課

まずは、左記の問合せ先に連絡してください。協議のうえで活動区域を設定し、届出書を取り交わし、その後市と協議しながら、実際の清掃や美化等のボランティアを行っています。

☎ 道路・河川・公園維持課 ☎ (21) 2773

新型コロナウイルス接触確認アプリを活用しましょう!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を、厚生労働省が開発しました。このアプリは、利用者ご本人の同意を前提に、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。(※個人情報まで通知されるものではありません。)利用が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

アプリのインストール方法 App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。



アプリに関する不具合や意見などの連絡先

大変お手数ですが、厚生労働省のサポートメール(appsupport@cov19.mhlw.go.jp)にご連絡ください。

☎ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ (21) 2147

貯水槽の適切な管理を行わないと、水の汚染や水質の悪化などが起こるおそれがあります。

貯水槽の定期的な清掃/施設の点検/水質の検査(特に色、臭い等水質に異常を感じたときは、速やかに)の実施など、水の安全のため適切な維持管理をお願いします。なお、清掃を委託する場合は、資格を持った業者に依頼することが必要となりますので、お問合せください。

水道をご利用ください

水道事業では、安心して安全な水道水をお送りいたします。また、お使いでない方は、ぜひ水道をご利用ください。

給水装置工事は、市の指定を受けた給水装置工事業者にお申し込みください。水道料金等のお支払いは便利な口座振替で

で手続きできます。通帳・届出印と水道の検針票または水道料金の領収書をお持ちください。

☎ 水道建設課 ☎ (25) 2105

住宅用火災警報器の設置・作動確認を!10年たったなら、とりカエル!

住宅用火災警報器を設置しましょう

設置場所 ①寝室 ②寝室のある階の階段部分

警報器の種類 煙式のもの
台所に設置する場合は熱式のもの

購入先 ホームセンターや家電量販店等

定期的な作動確認を
確認方法 警報器の点検ボタンを押すか点検ひもを引きます

確認時期 春秋の火災予防運動の時期を推奨します

交換時期 設置後10年
☎ 消防本部予防課 ☎ (22) 0072



西方城跡・二条城跡の発掘調査を行っています

今年も栃木市西方町にある、西方城跡・二条城跡の発掘調査が始まりました。ふるさとの歴史を明らかにするため、調査を行っています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

日時 令和2年6月15日(11月15日頃(土日祝休み))
9時~17時
場所 西方町本城、元
☎ 文化課 ☎ (21) 2497

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!
★まずはお電話下さい! 見積り無料!!



住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
FAX 0282-22-7209



害虫獣駆除 防除プロジェクト

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積りから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害獣のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒 ☎ 62-5679 ☎ 090-1816-2266

創業50年の実績と信頼

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負

自社の1級塗装技能士資格者が施工します。

日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-27)第14124号

オオアキ建設工業株式会社 ☎ 検索
栃木市箱森町51-28 ☎ 0282-22-5981